

令和元年度西成区区政会議 第1回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和元年7月2日(火) 14時から15時25分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

藤原 一男(副議長)、奥田 節子(委員)、酒井 春美(委員)、
孫 貴司(委員)、松本 裕文(委員)、吉村 昌佳(委員)、
若林 裕子(委員)

【西成区役所】

横関 稔(区長)、林 浩一(副区長)、
谷口 正和(保健福祉担当部長)、三代 満(総合企画担当課長)、
川上 雅之(地域支援担当課長)、上堀内 要一(保健福祉課長)、
原 忠義(事業調整担当課長)、安井 伸也(福祉担当課長)、
室田 英樹(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、
鶴見 真由美(総務課広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成30年度西成区運営方針自己評価について
- (2) 西成特区構想2019(平成31)年度に取り組む新規事業について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、こんにちは。それでは、定刻でございますので、ただいまから令和元年度西成区区政会議第1回西成特区構想部会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

会議の前に、一つ皆様にご報告がございます。

西成区区政会議の議長を務めていただいております柳井伝八様におかれましては、6月13日ご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

お手元、まず1枚目、レジュメでございます。続きまして、西成特区構想部会名簿でございます。続きまして、西成区役所職員名簿でございます。続きまして、横でホッチキスどめの資料で資料1と書かれました、前回の区政会議での委員からのご意見、ご質問に対する区の考え方でございます。その後、ホッチキスどめの資料で資料2と書かれました30年度西成区運営方針自己評価説明用資料でございます。その後ろに資料3と右肩に書かれました、横長の紙で西成特区構想と書いた資料3でございます。その次に、資料4と右肩に書かれた、小さい字で両面になっているんですけれども、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解という資料でございます。そして、参考資料といたしまして、平成30年度の西成区運営方針をつけております。また、当日の配付資料といたしまして、机の上に西成区の広報紙7月号を置かせていただいております。

以上でございますが、不備等ございましたら、事務局のほうから差しかえにまいりますので挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここに報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。

また、会議の様態を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

また、ご発言の際は、なるべくゆっくりはっきりとマイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

では、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、平素より区政の各般にわたりまして大変お世話になっておりますこと、厚くお礼申し上げます。

本日の特区構想部会でございますけれども、標題というか議題でございますように、平成30年度の運営方針の自己評価、それから、特区関係のいろんな新規事業につきましてご報告をさせていただきます、またご意見賜りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それと、一番最後に説明がありましたあいりん総合センター閉鎖に伴う現況に関する私たちの見解というのは、これは私たちというのは行政ではなくて、特区構想の有識者の大学の先生方がいらっしゃるんですけれども、彼らを取りまとめたものでございまして、中身はまた後で担当課長から説明がございまして、3月31日にあいりん総合センターを閉鎖しまして、業務はやめたんですが、シャッターを全部おろせなくてそのまま残っていたものを4月24日にこれは警察さんも入って、強制排他的に閉鎖してしまったんですけれども、そのことに関して行政は何もせず全部追い出してしまったんだという報道がかなりたくさん当時流れましたので、有識者の先生たちとこの間、閉鎖に向けて、中に去年いた人たちの居場所とかそういったことをどこでどうやるか、それは国の施設でも受け入れるし、府でも新しい施設に受け入れるし、我々行政としても、例えば福祉局のシェルターの時間を延長するとか、それから、今、西成区では新萩の森のところでテントを張ったり、居場所をつくったりということをしていたんですが、そんなこともほとんど報道されずに、追い出した、追い出したということばかりだったので、それに対して有識者の先生たちはマスコミに正しいことを伝えたいということで、これは実は代表の寺川先生が三代課長がついてですけれども、大阪市の市政記者クラブにこれを持っていきまして、市政記者クラブでもこの説明をさせていただいたんですけれども、そういったことでやりましたという報告だけになるかもしれませんが、そういったものを資料としてつけさせていただいております。こういったことに関しましても、いろんなご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の情報発信部会、というようなところをいろいろ、終わったら15分近く話してまして、後で司会の鶴見課長代理に長かったといたら、はいと言われてしまったので、きょうはこれぐらいでやめさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、委員の方々のご紹介ですが、配付しております委員名簿をごらんいただきまして、ご紹介のほうは割愛させていただきます。

また、本日、平井委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

次に、区役所側の職員を紹介させていただきます。本年4月に人事異動のありました職員のみ紹介させていただきます。

保健福祉担当部長、谷口部長でございます。

【谷口保健福祉担当部長】 保健福祉担当部長の谷口でございます。あいりんの関係部局を担当しております。またどうぞよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 総合企画担当課長、三代課長でございます。

【三代総合企画担当課長】 総合企画担当課長の三代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 事業調整担当課長、原課長でございます。

【原事業調整担当課長】 事業調整担当課長、原です。あいりん地域の活性化を担当しております。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 福祉担当課長、安井課長でございます。

【安井福祉担当課長】 安井でございます。昨年度まではこちらの総合企画担当課長ということで皆様方にいろいろお世話になりました。引き続きよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 保健担当課長、室田課長でございます。

【室田保健担当課長】 保健担当課長の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 保健主幹、浜本主幹でございます。

【浜本保健主幹】 保健主幹の浜本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、以降の議事進行につきましては、藤原副議長にお任せしたいと存じます。

藤原副議長、よろしくお願いいたします。

【藤原副議長】 西成区社会福祉施設連絡会の藤原でございます。特区部会の議長の柳井議長につきましては、本当にご逝去を悼み、心からお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、副議長として早速議事を進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題の1、平成30年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局から説明をお願い

いたします。

【三代総合企画担当課長】 それでは、いつもお世話になっております総合企画担当課長の三代でございます。

平成30年度西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただく前に、資料1の平成30年度第3回西成区区政会議での委員からのご意見、ご質問に対する区の考え方についてご説明をさせていただきたいと思っております。すみません、座らせていただきます。

それでは、すみません、改めまして資料1の平成30年度第3回西成区政会議での委員からのご意見、ご質問に対する区の考え方をごらんいただけますでしょうか。

これは、平成30年3月8日に開催されました区政会議の全体会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問に対する区の考え方を当日のやりとりをもとにその要旨をまとめさせていただいたものでございます。当日は、この資料にもございますように、4番のほうにございますが、プレーパーク事業等の子育てに関する事、また、1枚めくっていただきますと、外国人増加に伴う広報とか、また外国人との共生等に関する事、また空き家対策など、1番から10番までということでもさまざまご意見等をいただき、それに対する区としての考え方等をご説明させていただきました。

その中で、本日は、西成特区構想部会に関する1番の地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業及び8番の西成版サービスハブ構築・運営事業に関する内容について、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業では、具体的にどのようなイベントや集客に寄与する動きが想定されるのかというご質問でございました。区の考え方といたしまして、民間のノウハウや経験をおかりして、区内にある名所、名店等を紹介しながら、まち歩きなども通じて西成区にも目を向けていただいて、足を運んでいただけるような仕掛けづくりについて企画、提案していただくものとなっている旨、ご説明をさせていただきました。

また、続きまして、8番の西成版サービスハブ構築・運営事業では、この事業を通じて生活保護の方が働けるようにすれば、外国人に頼らなくてもある程度カバーができるので、ぜひこの事業をうまく成功させて、逆に日本全体に情報発信できるぐらいにしてはどうかというご意見でございましたが、区の考え方といたしましても、生活保護受給者の方に対する支援を通じて、日本が抱える課題である労働力不足の解消につながるように事業を進めていき、得られた成果は関係機関とともに共有してまいりたい旨、ご説明をさせていただきます。

ました。

以上、雑駁な説明で申しわけありませんが、資料1の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、平成30年度西成区運営方針自己評価について説明をさせていただきます。

平成30年度西成区運営方針につきましては、本日、参考資料として全文をお配りしておりますが、本日ここでは西成特区構想部会に関連しております経営課題の状況についてご説明をさせていただきます。

それでは、資料2、平成30年度西成区運営方針自己評価説明用資料をごらんいただけますでしょうか。

パワーポイントの右下にページ数が打ってございますけれども、それで説明をさせていただきます。

まず、2つ目、パワーポイント、ページ数2にございますように、経営課題の2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりから2項目の戦略について、また、経営課題4のあいりん地域対策から2項目の戦略について、それぞれ具体的な取り組み状況をご説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして、次ページのページ数3、西成区魅力発信事業でございます。西成区の魅力を発信していくに当たりまして、まずは区民に区内の観光スポットや名所を知ってもらおうとまち歩きツアーを8回実施いたしました。また、これまでも観光マップの作成、配布やSNS等を活用した周知等を実施した結果、区民アンケートにおきまして、西成区の観光スポットや歴史的な名所を知っていると答えた区民の割合が目標の50%を上回る61.6%となりました。今後も西成区の魅力発信のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、ページ数4、西成区地域福祉アクションプラン推進・支援事業でございます。

地域住民、区役所、区社会福祉協議会やNPOなどで構成されたアクションプラン推進委員会や障害、子供、生活保護の各部会の開催支援とともに、地域活動の担い手の発掘・育成のため、地域での成功事例の共有やバルーンアート活動による新たなつながりづくり、区民フォーラムの開催などの活動支援を目的といたしまして、平成30年度におきましても、資料の取り組み実績のほうにもございますように、支援・推進委員会を2回、作業部会を8回、専門部会を21回開催してまいりました。アクションプランに取り組む12項目

の達成度におきまして、12項目全てに十分取り組んでいる、またはある程度取り組めたとなるよう目標を定めてまいりました。先ほど申し上げました取り組みを推進してまいりましたが、まだまだ不十分という項目が2項目あり、目標の達成には至りませんでした。

すみません、次のページ数5をごらんいただけますでしょうか。

ページ数5の課題と改善策にもございますように、西成区では少子高齢化の進展やマンションなどの集合住宅の増加といった社会環境の変化に加え、生活様式や価値観の多様化により、身近な地域において新たなつながりをつくるのが困難な状況がございます。今後はこれまでの地域アクションプランと地域支援調整チームが両輪となり、地域住民や関係機関と協働しながら地域福祉を推進してきた成果を生かしながら、新たな地域福祉計画のもと、地域住民、関係機関が連携し、複雑化、多様化する福祉課題に的確に対応する推進体制を構築し取り組みを進めてまいりたいと考えております。

すみません、続きまして、ページ数6、単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業でございます。あいりん地域の単身で高齢者の生活保護受給者に対する社会貢献プログラム等の提供及び金銭・服薬管理等の支援を行ってまいりました結果、社会的つながりができた、生活が改善したと感じている利用者の割合が目標の70%を下回る、それぞれ54.3%、62.8%となりました。これはアンケートの対象者の中には長年にわたって事業を利用している方も多く、既に既存のつながりを持っていた者も多いため、このような結果になったものと推測しております。今後は新規利用者をさらにふやしていくため、生活保護担当と連携した広報や誰でも参加できるイベント等を開催するなど、工夫を凝らした制度周知に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、ページ数7、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業でございます。これまで西成区社会福祉協議会に見守り相談室を設置し、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図るため、要援護者名簿、愛称西成つながり名簿の地域への提供に係る同意確認や名簿整備等を行ってまいりました結果、地域へ提供した西成つながり名簿は全16地域となりました。

また、認知症高齢者の登録におきましても累計で108名となり、また一方、協力者におきましても累計で304名となりました。おかげさまで目標を達成することができました。引き続ききめ細やかな見守りネットワークの充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ数8は、経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりの自己評価のまとめとなっております。戦略ごとにただいまご説明をさせていただきます。

した具体的取り組みの状況を踏まえましてまとめさせていただきました。

具体的な取り組みにおきましては、目標が達成できたもの、達成できなかったものがございますが、中期的な取り組みの方向性といたしましては、これまでの方向性、戦略のもと、今後も区民の皆様のご意見等をいただきながら、区民の皆様と一緒に活気あふれる誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちを目指してまいります。

それでは、すみません、続きましてページ数9、不法投棄対策でございます。これまであいりん地域内の不法投棄防止を目的とした巡回や公園への不法投棄を防止するため、啓発拠点を設置し、家庭ごみの排出ルールなどの啓発を実施してまいりました。その結果、ページ数10でございますように、一般廃棄物における不法投棄のごみ収集量は、25年度1,631トンから30年度の5年間で910トンとなり、44%の減少となっております。しかしながら、その内訳を見ますと、公園におきましては前年比46%減になっており、目標を大きく上回りましたが、街路におきましては前年比11%増となり、目標を下回る結果となりました。これは昨年9月以降、街路の不法投棄が増加いたしました。11月をピークに減少傾向となっておることから、台風の影響により一時的に増加したものと考えております。今後ごみの収集量の推移を注視しながら、対策を進めてまいりたいと考えております。

すみません、ページ数9のところちょっと訂正といいますか、取り組み実績のところなんですけれども、取り組み実績の1つ目のチョボ、不法投棄防止防止となっているかと思えます。防止を1つ削っておいていただけますでしょうか。申しわけございません。

それでは、すみません、次のページ数11をごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうでは、産業廃棄物における不法投棄のごみ収集量を掲載させていただいておりますが、30年度におきまして、26年度比49%減の765立方メートルとなっております。街路、公園別に見ましても、着実に減少しているところでございます。

続きまして、すみません、ページ数12、迷惑駐輪対策でございます。これまであいりん地域内におけます自転車置き場の利用促進を図るため、自転車置き場の清掃及び整理整頓、長期放置自転車への啓発エフの取り付けを行うとともに、長期放置自転車の撤去にも取り組んでまいりました結果、あいりん地域内の迷惑駐輪台数は約2,000台となり、目標であります29年度の台数を維持できたところでございます。今後も、人の入れかわりが激しく、かつ安価な自転車が流通しているあいりん地域において、迷惑駐輪対策を着実に

進めてまいりたいと考えております。

なお、次のページ数13は、自転車置き場の周知及び利用啓発の様子と、あと長期の放置自転車撤去の様子を掲載させていただいておりますので、参考にごらんいただければと存じます。

また、ページ数14につきましても、自転車置き場の整備状況を入れさせていただいております。こちらにつきましても、参考に見ていただければと存じますのでよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、ページ数15、通学路対策でございます。いまみや小中一貫校の通学路を中心に子供の安全確保を目的といたしまして、防犯カメラの設置や警察等と連携した取り組みを行い、これまで防犯カメラを52台設置いたしまして安定運用に努めているほか、警察との連携の中では254件の捜査、関係事項照会に協力するとともに、平成28年10月から運用を開始しております安全対策の拠点施設を効果的に活用してまいりました。その結果、あいりん地域の住民や関係者のアンケートにおきまして、いまみや小中一貫校の通学環境がよくなったと感じると回答した割合が60%となりまして、目標を達成できたところでございます。

続きまして、ページ数16、結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療でございます。これまで西成区の結核事業の改善に向けまして、結核患者を早期に発見し速やかに治療につなげるため、保健福祉センターやあいりん地域を初めとする区内各所、また医療機関での健診を積極的に行ってまいりましたが、30年度は西成区で実施する結核健診の受診者数は7,948人でありまして、目標の9,000人を下回ったところでございます。今後はさらなる健診受診者の拡大を図るため、健康意識の低い方や発病リスクの高い高齢者に対する受診勧奨を関係機関との連携を図りながら実施し、健診受診につなげてまいりたいと考えております。

すみません、今申し上げたのは次のページ数17のところに課題と改善策が書かれております。申しわけございませんでした。

それでは、続きまして、ページ数18、結核患者の支援の充実でございます。最低でも6カ月間服薬が必要な結核治療におきまして、治療を完遂していただけるよう、あいりんDOTSを初めとする患者支援を行ってまいりました結果、昨年の新登録結核患者の治療失敗・脱落中断割合は2.9%となり、目標の3%以下を達成できたところでございます。今後も患者の状況に応じた支援の充実を図り、治療の完遂を目指してまいります。

続きまして、ページ数19、こちらのほうは最終、経営課題の4、あいりん地域対策の自己評価のまとめとなっております。先ほどと同様に、戦略ごとにただいまご説明させていただきました具体的な取り組みの状況を踏まえましてまとめさせていただきました。こちらのあいりん地域対策におきましても、具体的な取り組みにおきまして目標が達成できたもの、できなかったものがございしますが、中期的な取り組みの方向性といたしましては、これまでの方向性、戦略のもと、今後も区民の皆様のご意見等をいただきながら、区民の皆様と一緒に官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱えるさまざまな課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指してまいりたいと考えております。

なお、自己評価のこのほか詳細につきましては、お配りしております平成30年度運営方針にてご確認をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上、資料に基づき、平成30年度西成区運営方針自己評価について説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【藤原副議長】 ありがとうございました。

第3回の西成区区政会議の質疑応答と西成区運営方針自己評価につきましてご説明をいただきました。各委員の皆様からのご意見を賜りたいと思います。どうぞ自由に発言をお願いいたします。

【酒井委員】 すみません、うち、鶴見橋の商店街なんですけれども、前にも1回申し上げたことがあると思うんですが、ごみの不法投棄のことなんです、あいりん地区は減っているかもしれませんが、26号線から西側はふえています。環境局の方が、普通は火、金が普通ごみの収集なんです、うちの商店街の場合は毎日捨てられるので、火水木金かな、4日間来ていただいているんです、普通ごみの収集に。それでもそのたびに不法投棄のようなお布団が捨ててあったりとかいろいろあるので、一般の収集車が来た後にもう一度軽自動車収集に来てもらっているような状態で、とても私たち地域の者から見たら、ごみは載っているように減少しているとは思えないんですけれども、実感としては。

【奥田委員】 私もそれ、同じなので。玉出西公園のところの憩の家のところネットワーク委員会の事務所がありますのでいてるんですけれども、前には北側のほうへごみを置いてはったのが、向こう、和田介護の人たちが嫌やと言わはって、今度、憩の家のちょっと前なんですけれども、のところへ公園に置きはるんですけれども、収集車が来て、それも普通の一般のごみなんですけれども、家庭用のごみも何もかも通りがかりにでも置いていきはるんですよ。そして、市か区が集めに来はった後、1時間もせんうちに同じように通りがか

りの人がごみをほっていきはるんですよ。自転車から、それこそお布団、いろんなものがあるので、前なんか小っちゃな冷蔵庫まであったんですけれども。そして、不法投棄をしないでくださいという立て看板はあるんですけれども、何の役には立ってないのは何かいい方法はないかなと思って気になっています。

【若林委員】 人海戦術、北から南、うちらでしたら今宮のほうは10時ぐらいにだーっと、がらがら引っ張ってきはるおっちゃんというの、そういうのは向こうの地域はないんですか。

【酒井委員】 ない。

【若林委員】 だから、あの筋だけはすごいきれいですよね、全部。だから、ごみ一つ落ちていないんです。

【酒井委員】 6号線と阿倍野へ上がるあの線とで全然違うんですよね。

【若林委員】 そちらにはできないんですか、そしたら、そっちのほう。こっちはごみ一つ落ちていないんです。私が仕事に行くときに毎日、絶対会うんですね、そのおっちゃんらと。

【酒井委員】 今池とか動物園前に各会長さんたちがいられるので、よく通ったら、きれいなんですよ、やっぱり。なのにこっちへ入ってくると、何でこんなにごみが多いのかなと。

【若林委員】 だから、西成区は全部それをだーっとしてはるのかなと、違うんですか。

【原事業調整担当課長】 事業調整担当、原です。

先ほどありましたあいりん地域につきましては、皆さん、歴史的にはご存じやと思うんですけれども、昔は本当にごみが多くありまして、環境対策というのがすごく重要であるということで。多分今、発言された委員の皆様も、昔はあいりん地域はもっとごみが多くあって、人も歩きにくい環境であったという中で、27年度から重点的に予算をとりまして、本当は一般施策の中ではそういう区役所がとりまとめをするのではなく、各局がやっていたんですけれども、そこを区が取りまとめて実施するというところでやっとならなくて現状になっているところがございます。

まず、あいりん地域からこういう取り組みが進みますと、担当として期待するのは、西成区全体がそういうマナー向上につながるのではないかと考えております。

ただ、残念なことに今、鶴見橋商店街については、多分一方で活気もありますので、人通りも多くありますが、一方でそういうごみのマナーを守れない方、玉出西公園におかれ

まして、周辺の皆さんが公園でいろいろなイベントもしながら、守っている方はいるにもかかわらず、通りがかりの人であったりとか、多分習慣的にごみをほかす人もいてるのかなと思います。こういう部会の会議につきましては公開にもなっておりますし、また関係部局、環境局のほうにも伝えまして、なかなか職員が張りついて見張るということも難しいんですけども、そういう意識の中でできるところからPRをしていく。また、地域の皆さんにつきましては、そういう声かけとか、地域の目を光らせていただければ少し改善できるのかなと思っております。

ただ、今、あいりん地域のほうも、現状は大分とごみも減っておるんですけども、一方でこれも継続しながら、皆さんの力をかりて現状を守っていったごみを減らしていきたいと思っております。多分答えにはなっておりませんが、あいりん地域をまず皆さんの力で、ご理解のもとできれいに環境改善していただいて、西成区全体かなと思っております。

【酒井委員】 今、地域の方でとおっしゃいましたが、ごみを捨てに来る方、収集日じゃない日に持ってくる方を見つけて、きょうはごみを捨てる日と違うんですよと言っても、反対に。ですね、わかってはりますね。何回も私、そういう目に遭ってやっているんです。だから、そういうのはどうしたらいいんでしょうかというのがあって。これは住民だけで解決しようと思って声かけたら、反対に。もともと地域にいてる方は反対にそういうことは言わないんです。この間もそれがあって、ちょっとおっちゃん、落ちついて話をしようやというてやって、私、家主さんをよく知っているので家主さんのお名前を出させてもらって、あの社長いい人やんかと。おっちゃん、こんなことをしたらあの社長に迷惑がかかるよというのでちょっと納得してくれはったんですけども、そういう方ばかりじゃないので、ほぼ。

【奥田委員】 それと、私、すみませんけれども、西公園のところにああやって大きなごみを置くようにせんといかんのですか。公園の中に置きはるんですよ。勝手に置くの。

【酒井委員】 うちのほうは勝手に置いています。

【奥田委員】 だから、集めには来はるんですよ。そやけど、集めはった後、そいで私も一度、環境局へ電話したら、それは仕方ないような感じで物を言わはるので。何で向こうにあったごみをこっちに置くようにしてくれたのかと思って。こっちは老人憩の家やから、お年寄りの人が結構通りはるので、それでちょっと気になっているんですよ。

【三代総合企画担当課長】 すみません、まず初めに、先ほどありましたあいりん地域の高齢者の特別清掃でございますけれども、これにつきましては、ごめんなさい、私も何年

前から始まったかというのはあれですけれども、平成19年ぐらいやったかなとは思いますが、要はホームレス、野宿で生活されている方の自立促進ということを目的といたしまして、そういった何かお仕事をさせていただいて、また自立を促していこうというところで大阪府、大阪府が一緒になりまして、そういった清掃事業からのとっかかりということでやり始めた事業でございまして、大体今1,000人ぐらいの登録があるのかなと。ばくっとした数字であれですけれども、実際毎日、一日大体200人ぐらいの方があいりん地域各所をそういった形で清掃して幾ばくかの賃金をもらって自立生活をされているというような事業でございまして、そういったこともございまして、どうしても清掃するところがあいりん地域内とかその周辺ということになってございまして、その辺はご容赦といえますか、そういったもので始まった事業だということ、ご理解をいただければなというふうに思います。

【酒井委員】 それは西成区全体には広げられないのでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 そうですね、今のところ、これもまた縦割り行政と言われるかもしれませんが、一応ホームレス対策というのは、大阪市の中でも福祉局が中心でやっておるところでございまして、その辺はまた皆様のそういったお声があるということはお伝えはさせていただきたいなと思いますけれども、やっぱりそういった経過もございまして、まずそのところからというところがあれかなと思います。

【横関区長】 松本委員がきっとそこから言われる。支援機構でされているから詳しい。そやけど、そういう意味で今、三代課長が言うように、仕事するとじゃないけれども、それで何とか暮らしていけるよということ、あいりん地区就労対策でやっている分なので、余り遠くは行けないんですけれども、ある意味特別なんですね。

【酒井委員】 例えば

【横関区長】 ちょっと聞いてもらえませんか。また、マイク回しますから。ということでやっているの、酒井委員がおっしゃっている話、それから奥田委員がおっしゃっている話は一般的にその環境、ごみの問題、多分西成区のそこだけじゃなくて、大阪市も方々あると思うんですね。そこをどうやって解決していくかというのは非常に難しいし、何をやってどうするかというのは、また皆さんといろいろ意見交換をしながら考えていかなあかなんと思っているんです。

それで、もともと4番街のあそこの公園にすごくそうやって。あれはずっと監視、警察も行って、環境局もやって、今はあそこはごみはなくなった。だから、要はイタチごっこ

のところもあって、最終的には本当はマナーの問題もあって。先ほど原課長が言った事業の中では、逆にあいりん地域では決まった日に決まった場所へごみを出すと、そのことを理解していない人が非常に多いということで、今環境局、環境事業センターと一緒にあって、その啓発の取り組みも始めているんですけども、すぐにはいけないんですけども、そういったことをやりながら、場合によったら——あいりん地域のもともとひどいときは、警察と連携しまして、当時は大阪市外からでも車ででっかいごみを捨てに来てて、それは正直言って警察に捕まえてもらったんです。そういうのが広まったら、あそこには来なくなったんですけども。ただ罰則的には個人が捨てた分は叱られるぐらいなんです。事業者がどんと捨てたときは事業者の規模によって罰金1,000万とかあるんですけども、個人の場合は叱られるぐらいで終わってしまうんですけども、ただそのときはちょっと厳しくやったので、巡回に来てと連絡して警察に来てもらって、現行犯しか捕まえないので、それで捕まえて西成警察署の留置場に一晚置かれると、やはりさすがにこたえて、それからやりませんという、しばらくそういうことを繰り返していたんですけども。それを区域全域、そこまではできないと思うので、またどんなやり方がいいかというのは、これから環境事業センターとか関係先とも相談しながら、いろいろできることはどんなことかなというのをやっていきたいと思っています。

それから、奥田委員がおっしゃっている公園は多分、それは環境局じゃなくて、公園管理者は建設局になるので。それと通常のごみ捨て場は公園の中には基本的にはつくれないので、先ほど酒井委員がおっしゃったように、勝手に捨てに来てはるんじゃないかなと、わかりませんが、そんな感じがして。特に玉出西公園は去年、台風の後、すごく、あれは玉出西公園だけじゃなくて、いろんな公園も台風で壊れたもの、結局出すのは全部公園とか不法投棄があったんですけども、あそこはその前からですかね。だから、そのあたりは多分勝手に捨てはるやからと思いますね。捨てる場所という指定はないと思うので。そこら辺も困るなというのはすごくよくわかりますし、どうしたらいいのかを相談というか、区役所だけでもできないので、公園事務所とか環境事業センターとかそういうところも入れながら相談して、個別対策でやるのかどうするかも含めて、何かできたらなと思っています。ちょっと今、こうしますというのがないので恐縮なんですけども、よろしくをお願いします。

それと酒井委員にマイクを。

【酒井委員】 あいりん地区だけじゃなくて、松之宮地区、玉出地区にも生活保護を受け

てられる方がいらっしゃいます。そういう方たちを同じようにそういう作業にちょっとでも当たっていただいて、幾らかの収入にでもなるようになったら就労意欲もちょっと湧くようになるのではないのでしょうか。

【三代総合企画担当課長】　そうですね。ただ、先ほど言いましたように、あいりんでやっている分は生活保護の方ではなしに、野宿者の方を対象として。ですので、生活保護の方については、確かに、まずケースワーカーとかが就労指導なんかをもちろんさせていただいておりますので、そういった清掃作業につく方もおられれば、いろんな形のお仕事につけるような指導のほうは引き続きといいますか、今後ももちろんさせていただきたいなと思っておりますけれども。

【松本委員】　5年ほど前か、三、四年ほど前でしょうか、それまでは特別清掃の地域に引っ張ってごみを集めている地域内清掃と言っていますけれども、あれについては26号線より西側には行かなかったんです。でも、今は行くようになって、それは萩ノ茶屋の連合町会の区切りとしては、26号を渡って少し越えたところまでが町会としてあるんですということで、そこはエリアとして認めましょうということになったので、横断歩道を渡らせてもらって、今宮工科高校のほうまでずっと掃除をさせてもらっています。

あと、元今宮小学校のほうなんですけれども、それも前は天下茶屋ロータリーとイズミヤさんをつなぐ道のところまでしか南は行っちゃだめよということになっていたんですけれども、町会の方からのご要望があって。元今宮小学校の周辺も時折、週2回ぐらいかな、掃除するようになりました。そのときは町会の方からの要望があってということで話し合いをして、高齢者がごみを担いで歩行して移動できる範囲というぎりぎりのところ、元今宮小学校ぐらいが多分行って帰ってごみを運んでというのではぎりぎりかなというところであったんです。

そういったときに福祉局さんとか、環境局さんとかいろんなものの調整があって、ほんで、行ける範囲やねという話になった場合には喜んで行かせていただくんですけれども、その辺の調整をいろいろしないといけないということは多分あると思います。

鶴見橋のほうまで行って、その場合、余り遠くなると本当に無理になってきますので、この辺、逆に可能なんではないかというあたりを区役所の方を通して。初めは無理に聞こえて、そんなことやったことないのでと言われるんですけれども、でも、時代は変わっていきますから、ちょっとずつ話をさせていただいて。ここには福祉局の方はいらっしゃいません。特掃というのは大阪市福祉局が管掌していますので、そこを交えてお話しされるよ

うなことがあるといいなというふうに思います。無理だった場合、どうするのかということですね。その辺は建設局さんなのか何なのかとか。

あるいは生活保護受給者の方でも、何かそういう、ひと花事業なんかは一部やれていますけれども、そういう部分で生活保護受給者同士でごみのことをちょっとボランティアでやろうかみたいな部分も。そこは活動部分、単にごみだけを何とかしましょうと言っても、なかなか人が集まってこない部分があるので、その辺もちょっと話し合いがあるといいのかなとちょっと思いました。

【藤原副議長】 ただいまご意見もいただきました。事務局からもお答えをいただいたところでございますが、議題の1番目の運営方針自己評価の説明につきましては、以上でよろしいでしょうか。

【孫委員】 すみません、昨年度も少し触れたことかもしれませんが、具体的取り組み2-3-3、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業でございます。社協さんもおられて言いづらいところもあるんですけれども、名簿をつくったり、更新したりするというのは確かに成功して達成した。これは台風の後には私、お聞きしたかと思うんですけれども、このつながり名簿を提供したんですかと言ったら提供せんかったと。それは大阪市での台風の対策本部の設置がおくれて、結局指示が出なかったからというのが後でわかったんですけれども、西成区だけでそんなのを持つのは無理なのかもしれないんだけど、準じたような形でつながり名簿を使って安否確認とか避難所誘導をするというのはなぜできなかったんですかみたいなことをお聞きしたかと思うんです。

今回の総括の中では達成と出ています。非常にええことやと思いますが、これもこの間出たけれども、次に何が出てくるんだと。これをどう使うんだというところがやっぱり残っているだろうと。

それと、西成区、2040年には人口が半分になるという予測が出ているんですよ。ほんなら、自分たちで自分の身を守るしか、僕はないと個人的には思っています。2040年というたら幾つになるんやろう。多分僕、もう生きていないと思いますけれども、でも、自分たちでせなあかんのですね。何か今の人たち、4人に1人は90まで生きて、平成11年生まれは4人に3人は90歳以上まで生きると言われていますから、助けてもらう相手がおらへんかったら自分でせなあかんと。ほんなら、つながりを持って、声かけもってどこか行こうみたいなところが、次にアクションプランから地域福祉計画の具体化に変わったと。この中で我々住民も一緒になって、これこそ16校区の競い合いで僕はいいと思う

んです。校区の福祉計画みたいなのをつくって、自分たちで身を守る。つながりを持つ。さまざまなこと、ごみ問題も一部ひっかかってくると思うんです。そうやって自分たちでやる。僕は極端なことばかり言う、区役所はしません。仕掛けは持つけれども、私たちがするんじゃない、みんながするんだよということを言い続けるような存在になっていただいたほうが、僕は将来の西成のまちにとってはええようなふうに思っています。こうやって区役所は確実に成果を上げてきてくれています。非常に住民としてはうれしいです。釜ヶ崎のまちも毎日通ります。すごくきれいになって、昔とはやっぱり違います。そやけども、外国人がいっぱい来て、釜のおっちゃんら、どこかへ追い出されているのかなとちょっと不安になることもあるんです。やっぱりもう一度西成のまちをきちんと見て、こういう事業の達成を喜びながら、次に私たちがせなあかんことを一緒になって考えていくというのを改めてまた区役所が令和の時代に言うてくれるような区行政になっていただきたいという思いがあります。ちょっととりとめのない意見ですみませんけれども、お願いします。

【藤原副議長】 ありがとうございます。今のご意見、よろしいでしょうか。

【奥田委員】 今言わはったのは、前も言ったことがあると思うんですけれども、自分で自分の身を守るためにも、玉出では今、救急情報カード、これはカプセルを冷蔵庫に入れてありますけれども、それ以外に自分で持ってもらって、もし外で何かあったときに財布なり、ハンドバッグを見てもらったら、これに住所とかいろいろなものを書いてあって、お医者さんのも書いてありますので、そういうのでちょっと助けてもらえるんじゃないかなというので今取り組んでいますけれども。

【孫委員】 すばらしいまちですよ、玉出。ものすごい自慢があって、そんなところへ住みたいと思いますよ。そんなのを競い合うたらおもしろいなと僕、思うんですよ。

【奥田委員】 委員さんがよく動いてくれはるから、一緒になって必死になって。だから、この紙もなくなったので、8階に行って、職員さんにありませんかと言ったら、残っていますよと、今もらってきたんです。

【孫委員】 いいじゃないですか。いいですよ。

【酒井委員】 こんなつながりないですよ。

【奥田委員】 一番初めに8階で、これは10年前に取り組んで、今まで続けているんですよ。一時期ちょっと変なあれもあったんですけれども、また気を取り直して。

【若林委員】 今宮もありますか、それ。

【奥田委員】 皆あるはず。ネットワーク委員会でこれ、8階でつくってくれはって、十何年前からずっとしているの。私、委員長になったので、引き続きやっているんです。そしたら、これで結構私の知っている人が二、三人、ほかの地域に行っても助かりはって、消防署の人がいいのをしてはるんやね、西成ってと言わはったぐらいなので、これはやっぱり自分で自分を守るんやったら、一番情報を伝えやすいかなと思いますので。

【孫委員】 区長らどんどん褒めたってくれたら、すごいみんな、やろう、やろうとなるんですよ。

【横関区長】 ですよ。ほんで、さっき孫さん言ったとおりで、確かにそういうつながりがどんどん広がれば勝手にごみを捨てる人も減っていくやろうし、全て全部つながる。そういうつながりがなくて孤立しているから、もう人は関係ないわでぼんとほってしまうが、それがつながるとだんだんそういうことはきっとできなくなる、しなくなる。やっぱり最終的にはその一番いい解決は、みんながつながってしまうと、多分勝手にそこへ捨てたりしなくなりますよね。だから、本当究極目指すのは、さっき孫さんが言ったとおりやなと思ってずっと聞いていたんですけれども。あとはどうやったらそれができるのかとか、どうしていくかというところですよ。

【孫委員】 我々住民と違いますか。ボールがあるのは僕らやと思いますわ。

【酒井委員】 ですけども、ただ福祉の方は結構何カ月に1回か、かわられるんですね。声かけてちょっと顔見知りになっても、何カ月かしたらおられなくなる。うちの向かいにもそういうアパートがあるんです。長いこと住んではる人とはそれこそおしゃべりできるから、反対にごみを捨てていった人に注意したら、横から、おまえ、ここへほったらあかんねんぞと言うてくれたりしはるんです、そういう方は。だから、やっぱり顔と顔、それが一番、おっしゃったように、自分たちのことは自分たちですというのはこれが一番あれなんですけれども、それをするすべもなく、いつの間にやらまた違う人にかわってというのが今現状で。

【若林委員】 本当にかわっていますよね。事務局もやっていますけれども、本当に1週間に1回か2回は封書で届くんですね。全員転出しましたとか、転入しましたとかすごく多いんです。

【横関区長】 入れかわりが多いんですね。

【酒井委員】 うちの前は割と長くいてはる人が多いので、その方たちとは交流があるんです。けども、全然よその人とかやったら全然わからないので。

【若林委員】 顔を見に行く前におらなくなった。

【酒井委員】 言うてはります、私のお友達も。

【若林委員】 行こうかなと思ったら、もういていないとか。

【奥田委員】 というのが、ロックのマンションとはつながりがいいんですよ。町会費をいただいている、町会に入っているところはこうやって町会のほうから、連合のほうから名簿を借りてネットワークで写して、委員さんに各町会のそういう見守りをする人を見守ってもらって、それをまた事務所のほうに報告してもらって、そしたら、包括さんとかいろんなところから聞き合わせがあったときに、この人は今どこか行きはったからいてないよとか、いてはるよとかいうのが伝えられるので、玉出の事務所は忙しいですけども。いろんなことをさせられています。

【孫委員】 地域活動協議会の中で、変なフィルターをかけられても困ると思う。ネットさんなんかはやっぱり西成は市内でも相当なバリューを持ってはると思うんです。そやけど、地活協で予算の配分とか云々という中心になったら、活動が消えてしまうおそれがあるんです。こういうところを見ながら、上手にコントロールをしていってあげてほしいなとは思っています。僕らが口出せるあれではないので、一住民では。そこらは区役所の仕事のような気がするんです。

【横関区長】 さっきの若林委員がおっしゃった、今宮も去年、マップをつくってはりましたでしょう。今宮もそういうマップをつくってはりましたよね。だから、それぞれいろんな取り組みを各地域でされている。さっきも玉出もあつたし、奥田委員おっしゃったあれはつながり名簿、災害時の名簿から写してはるんですか。

【奥田委員】 はい。ほいで、委員さんにそのかわり、秘密という赤いインクを押して、絶対委員さんをやめたり、何かあつたら事務所で焼却しますので持ってきてくださいというて、委員さんには皆言うていますけれども。

【横関区長】 あれは完全に個人情報で、今おっしゃったように、その方がかかっている医療機関の名前とかそこまで、西成区のは逆に内容を濃く、そういうのが載っていますから扱いが難しく、また個人情報やからきっちりやらないけませんよね。

【奥田委員】 だから、名前だけで電話番号も何も書かずに。

【横関区長】 名前だけですか、それ。

【奥田委員】 はい。私、自分でパソコンでして、それを委員さんにその町会で見てもらうように、今やっています。結構玉出は多いから。

【横関区長】 先ほど孫委員がおっしゃった名簿の件で、基本的にあれは本人に地域に提供していかどうかを確認とって、いいと言っている人の名簿しかお渡ししていないんですけれども。去年の台風のときにそれが後で問題になって、本人が同意しなくても、区役所には同意した方だけの名簿と同意していない方も載せた名簿と2つあるんですね。同意していないのは渡せるかどうかの確認がどうしても個人情報保護法上整理ができてなくて、今、市トータルの問題として、危機管理室と区長会の安環部会で緊急時、北部地震のときです。あのとき、自治体によったら、そういうのも出した自治体と、出せへんかった自治体と、大阪市は出していないんですけれども、それを緊急時、どのレベルでそれを渡せるという判断をするのかあるけれども、基準をつくって、こういう災害のときは本人同意がない分もお渡しできるようにしようという、今検討が始まっています、まだ結論は出ていませんけれども。

【孫委員】 警報のレベルが変わったでしょう。ほんで、高齢者の場合はみんなより1個低い段階で逃げろとなりましたよね。あんなのを前提にして上手にやりはったらええん違いますか。

【横関区長】 そのあたりは確かに、北部地震のときに問題になったので、自治体によって対応がばらばらになったんですけれども、それを今大阪市もそういうときは、何でもかんでも出せないからどういう基準でいくかも含めて、そこはその方向で今、市トータルの話として検討作業が始まっています。ちょっとご報告なんですけれども。

【酒井委員】 すみません、今防災のお話になっていたものでちょっとそれに関連することなんです、防災スピーカーですか、あれが各小学校に設置されていると思うんですが、先日、吹田で事件があったときに防災のスピーカーで放送があったんですが、うち、何か言っているのは聞こえているんですけれども、内容が全然聞き取れなくて、吹田というのだけ聞こえたので吹田の事件でやっているんやなというのがわかったんですけれども、あれはもうちょっと聞き取りやすいのとか、小学校、小学校じゃなくて、もうちょっと間隔を狭めてとかというのはいませんか。うちのあたりは割とひとり住まいの人が多かったので、それこそスマホで情報とかそういうのがない方が多いと思うので、ああいうのは大事だと思うんですが、聞き取りやすい状態に。

【川上地域支援担当課長】 すみません、地域支援担当課長、川上でございます。防犯を担当しております。

今回の吹田の事件に関しまして一斉放送があったと思うんですけれども、今大阪府警と

大阪市の間で協定を結んでおりまして、ああいった事象があった場合には大阪市一斉にそういうことが起こったということを周知するための放送を入れるということで、今回もその形で周知を図ったと。全市的に同じ放送が流れた状況です。なかなかふだん流すことのない、恐らく大阪府警の人間が放送したんだと思うんですが、マイクの近づけ方ですとか、しゃべり口調ですとか、スピードによってやはりちょっと聞き取りづらいというのがあるようで、たくさんお叱りも受けたところなんです。その辺も含めて、防災無線、今システムを全てやりかえるような計画を持っているというふうに聞いておりますので、またもう少し聞き取りやすいようなものになるのかなと。ちょっと時間はかかるんですけども、今検討を全市的にしているところです。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

時間の制約もございます。ただいま委員の皆様からのご意見はいただきました。

それでは、続きまして、議題の2番目のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

議題の2としまして、西成特区構想2019年度に取り組む新規事業につきましてご説明をいただきまして、ご意見も賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 それでは、西成特区構想2019（平成31）年度に取り組む新規事業について、ご説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

この資料でございますけれども、まちづくりビジョン有識者提言を踏まえまして、まちなぎわいと人に着目した取り組みを推進ということで、第2期西成特区構想（2022年度まで）を強力に推進ということで、2019年度西成特区構想関連事業といたしまして、そこにもございますが、合計16億2,100万円の予算を計上させていただいているところでございます。この予算額につきましては、昨年度と同じく、西成区特区関連事業の予算と比べますと5億1,100万円の増額となっております。この主な増額の内容は、社会医療センターの整備費やこの後ご説明させていただきます資料にございます3つの新規事業が、主な増額の内容となっております。

それでは、この下にございますマル新と入っています3つの事業についてご説明をさせていただきますと思います。

インバウンドによる活力やにぎわいを取り込んだまちの活性化ということで、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業並びに公共空間利用モデル構築事業を実施して

まいりたいと思っております。

まず、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業でございますけれども、予算は1,400万円となっております。新今宮駅前の南側エリアにおきまして、西成区の歴史、文化、芸術、アートなどの魅力を知ってもらうアンテナショップやまち歩きなどのイベントを通してにぎわいを創出し、まちの活性化を図ってまいりたいと考えております。

そしたら、マル新と3つ打っていますけれども、その一番上の、今、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業を説明させていただいておりますけれども、現在、このエリアリノベーションビジネス促進事業につきましては、企画提案型のプロポーザルによりまして委託事業者も決定をしております。イベント等の実施に向けて、詳細を詰めておるところでございます。また、詳細が決まりましたら、ご報告をさせていただきたいと存じます。

また、空き店舗等を活用いたしまして、外国人旅行者等への情報発信やにぎわい誘導の拠点となるような空き店舗等の再生のためのストック再生モデル補助事業もあわせて実施をしてまいりたいと存じます。こちらのほうにつきましては、現在、事業者の募集に向け、補助事業の内容について関係機関と最終調整を行っているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければと存じます。

次に、2つ目のマル新のところですが、公共空間利用モデル構築事業でございます。こちらは予算が1,200万円となっております。限られた公共空間の多様な利用の実現に向けた試行的運用を行うため、萩ノ茶屋小学校跡地北西部約700平方メートルを暫定的に整備してまいりたいと思っております。試行運用で得られた成果は、萩の森にかわる公共空間の地域住民による自主的な管理運営や駅前の活性化など、地域のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。こちらの事業につきましては、平成31年、今年度4月1日から広場の暫定利用を開始しておりまして、午前5時から午後5時まで現在開放しておるという状況でございます。

続きまして、多様な福祉資源による「インクルージョン（社会的包摂）のまち」への昇華ということで、西成版サービスハブ構築・運営事業を実施してまいりたいと存じます。この事業の予算は1,900万円となっております。あいらん地域を中心とした支援が困難な若年層等に対しまして、就労、福祉などの複数の分野にまたがって実効性のある支援を行い、就労やボランティア活動につなげ、社会への再循環を促すことで利用者自身の能力向上を図り、社会に対する負荷の軽減を図ってまいりたいと思っております。また、生活困窮者

等に対しまして既存の福祉サービス等を活用するなどして、日中に居場所などを提供してまいりたいと思っております。こちらにつきましては、現在、企画提案型プロポーザルによりまして委託事業者を選定し、8月からの事業開始に向け準備を進めているところでございます。

以上、本当に簡単でございますが、西成特区構想2019（平成31年度）に取り組む新規事業についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

ただいま西成特区構想の新規事業につきましてご説明をいただきました。これにつきましてご意見賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

【吉村委員】 全体の説明であるとか、アウトラインはまあわかって、個々に対するコメントではないんですけども、この文章を最初に見たときに、エリアリノベーションビジネス、ストック再生モデルだの、インクルージョン（社会的包摂）とこういうのをパッと見て理解できる人が区民に何人いてるかなと思うんですよ。パッとこのキャッチフレーズを見たときにイメージをみんなに持ってもらえるような、何かそういうふうな文章を考えていただいたらどうかなと思いました。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

こちらの文字面につきましては、冒頭にありますまちづくりビジョン有識者提言ということで、昨年、有識者の先生方からこういった提言をいただきまして、その内容を踏まえた予算編成ということでちょっとそういった文字も活用いたしておるところでございます。吉村委員おっしゃるように、その辺はもうちょっと区民に親しみやすい言葉でありますとか、わかりやすい言葉で伝えていくというのも必要かなと思いますので、また今後考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【藤原副議長】 ほか、委員からご意見ございませんでしょうか。

すみません、ご意見がなければ質問として、西成版サービスハブ構築・運営事業についてもう少し説明があればと思うんですが、よろしいでしょうか。

【原事業調整担当課長】 西成区事業調整担当課長、原です。

先ほど三代のほうから概要の説明がありましたが、こちらにつきましては、高齢者の居場所づくりという事業を今実施しておるんですけども、今現在、若年層、15歳から60歳ぐらいの方ということで比較的働ける年代の方が働いていない、社会貢献をしていない、生活保護を受けているという方がおられますのでそこに着目しまして、どのような支援を

すれば例えば社会とのつながりができていくのかということを実験的にプロポーザルによる委託ということで、業者は選定させていただいておまして、今準備を進めているところです。

例えば生活保護を受けています15歳から60歳ぐらいの方が、どうして保護を受けなければいけないのかとか、それを例えば生活習慣を改善することでもう少しつながりを持ったりとか、また就労につなげたりとかということができるとかどうとか、また、そうすることでその方が例えばある事情があって就労ができない、社会とつながりが持ちにくいということでありましたら、それは福祉的支援につなげるということを実施したいと思っております。これが1年で終わるといのは難しく思っておりますので、今年度はまずそのスキーム、どういう支援をすれば効果的になるのか、また、私ども生活保護の担当のケースワーカーもさまざまな業務をしておりますので、そこも連携しながら、そういう今、生活保護なり受けている若い方にどのように接すれば効果的かということ一度やってみたいというような事業でございます。

【横関区長】 中身は詳しく担当課長が説明しましたが、要は先ほど高齢者でいったらひと花事業というのをやっております、それはいろんな清掃とかあんなので、生活保護を個々にもらってはるので賃金をほとんど基本的に払わなくてもいろんな広域活動で動いていただいている。それと趣味の活動もしていただいているんですけども、それはこの間ずっと何年もやってきたんですけども。やっぱり若年層で仕事もせずにとぶらぶらして、それから、泊まる場所もない。夜、ゲームセンターとかああいうところでずっと時間を過ごす、そういう人が西成区、あいりん地域にかなり全国から集まってくるということがあるんですけども、そのままほっておくんじゃなくて、彼らを職業紹介だったり、必要だったら訓練をやったりして、何か簡単な仕事についてもらう。要は仕事へ結びつけることができへんかというチャレンジをしようとしておまして、例えば今、外国人の旅行者がふえていますから、いろいろホテル的なものができてきたからベッドメイキングとか、そんな高度な知識がなくてもできる仕事もあるとしたら、それだけでは生活できなくても、足りないところは生活保護で見るといこともできるので、そういった形で仕事をせずにいる子たちに仕事をして生きる意味を持ってもらうというようなことを、そういう結びつけをしていかれへんかなということを目的にやったので、具体的にどういふことをするかは今、課長が詳しく説明していたんですけども、そんなことをやりたいというのが3つ目のサービスハブ事業です。

ハブは車輪らしいですね。サービスハブはいろんな、特にあいりん地域を中心として、この間ずっといろんな支援をしてきた団体とか支援者の方もいっぱいいてはるし、福祉的施設もあるので、それを結びつけてそういう支援につなげていけたらなという、まさに課長がチャレンジと言いましたけれども、やって、うまくいけば、広げていけば、多分西成区だけやなくて全国的にもそんな課題はいっぱいあるので、うまくいけばそのいいモデルケースになるのと違うかなと思ってはいますけれども、まだどうなるかはこれからです。すみません。

【松本委員】 西成特区構想の新しい施策3つということで並んだものなんですけれども、私が何点かぼんやりと思うところでは、これは西成区の北東部のまちづくりと絡んでどうやって活性化をしていくのか。恐らく人口的にはどんどん急減してしまって、福祉のまちというふうになっていたけれども、それもあと10年は続かないだろうというような状況の中で空洞化して、本当に今度は外国人の定住の方の問題みたいなのが生じて、新しい教育の格差の問題とか生じてきちゃったりするねというその間のところで、じゃ、社会再包摂が例えば包摂型のまちづくりを、民間の資本が単にホテルを建てて、観光客がふえてというだけではなくて、取りこぼさないようにしていきましょうというまちづくりをどうしましょうかというのを始めていきましょうということで、種を植えはったんやなというふうに僕は理解しているんです。

そんな中で、できたら西成特区構想の中でぜひ考えてほしいと私が思っておりますのは、これから医療センターが建てかわります。新しい施設、労働施設も建てかわります。こういったときにソーシャルインクルージョンのまち、社会的再包摂のまちというときに、今は野宿している人を追い出すのか、追い出さないのかみたいな話でマスコミでもにぎわってしまった。事実は違うわけなんですけれども、そんなのがあるんですけれども、じゃ、どうやったらインクルージョンでいったら居場所づくりとか、ちゃんと生活保護制度によるフォローとか、こういったこともあるんですけれども、働ける場所をどう困窮者の方に公平な形でどう準備できるのかということが一つあります。

それを思ったときに、例えば医療センターとか5億円ふえましたと。その中には医療センターの整備費なんかも含まれているんですけれども、大阪市のお金が大分いくと思うんです。そのことをだめだと言っているんじゃないんですけれども、そういったときに大阪市でもやはり総合評価入札制度なんかを活用して、地域の労働者の方とか障がい者の方とか、そういうちょっと応援の要る方を雇用した場合に点数を加点して、ほんで働く場所を

つくっていくと。そういうようなことの取り組みを大阪市の例えば指定管理の施設とかだったらやらはると思うんですけども、ところが医療センターは社会福祉法人なんですよね。だから、それは大阪市の条例のやり方では関係ないわという話になってしまうんです。でも、その辺を西成特区構想の中で、今せっかくボトムアップで話し合いをして、どうやってまちづくりを進めようかとやっている中で、準公共の施設であっても、そういう歩み寄りをやるような話し合いというものを可能性も含めて話し合っていけば、いずれこういういろんな実験的な試み以上に地域の共有財産として生きてくるものが生まれて、これが逆に言ったら西成型ということで西成のほかの場所ですとか、あるいは大阪市全体に、全国に発信できるような内容にもなっていったりということで、同じお金の範囲の中でやれることとして積極的に議題として考えていただけたら。特に有識者の方、頑張ってくれないかなと僕は期待しているんです。すみません、ちょっと長くなりました。

【孫委員】 すみません、僕も松本さんの意見に大賛成で、私が勤めている社会福祉法人なんですけれども、この4月1日に大阪府のハートフル条例が改正をされまして、今までは障がい者の雇用をたくさんしてくれるところには総合評価の中で加点をして、大阪府の仕事をとりやすくしますよというやつに生活困窮者といいますか、いろんな人たちもふやしたと。これを受けて、うちの社会福祉法人の入札要綱を僕、つくり変えて、この間理事会で承認をいただいたんですけども、値段で決めるところは50%から70%ぐらいまでの間なんです。あとの3割から5割は、例えば私どもでいうたら、特別養護老人ホームの給食の事業とか、あと清掃の事業、こういったところで障がい者とか生活困窮者を雇ったら加点をするとか、今まで経験があったらまた加点するとかいう形で総合評価入札を取り入れているんです。

これは社会福祉法人はやろうと思ったら別に難しいことではないですし、大阪府が大阪の福祉化というスローガンを挙げてやってはることに、我々が乗っていくというのは当たり前の話。これまで知事をやっていた人が今度は市長さんになりはったみたいなので、あの市長さん、そんなセンスがあるとはこれっぽっちも思ってなかったけれども、府では相当進んでやっているんですね。だから、先ほどおっしゃっていただいたように、西成特区なんやからその考え方をもち込んだらどうですか。このサービスハブはうちの会社も手を挙げておって、途中で手をおろしてえらいすみませんでした。申しわけなかったんですけども、そういう観点を持って、これからやっていくのが西成スタイルというのも独自性とか特殊性が出ていいなと、僕、今、松本さんのご意見を聞かせてもらって感じたので、ぜ

ひぜひ採用していただきたいなと思います。

【藤原副議長】 ご意見、事務局のほうからございますか。よろしいですか。

【林副区長】 すみません、今の総合評価型というやつですね。いわゆる政策型の一般競争入札みたいなやつですよ。割と大阪市も何年前からやっています。役務型で割と清掃とか、人を確保するためのものの場合、こういった条件を点数つけて決めているということで、今おっしゃっているのはそれを民間のところまで拡充させていけというところでしょうけれども、特区ということで一応そういう環境的には絞り込めるかもしれない。あと、どういうふうに網をかけさせていくかというところですね。今、孫委員おっしゃったように、自主的にやっていただく分にはどんどんやっていただいたらいいんでしょうけれども、それからいくと協力要請みたいなことからしか入っていけないかなと思うんですけれども。

【孫委員】 モデルケースを紹介するというのは。

【林副区長】 規制的にやっぱりそういう契約の部分に何かこういうやり方をしなさいよという。ただそのためには何かインセンティブみたいなものを与えていかなあかん要素も出てくるんかもしれないけれども、その中で。

【孫委員】 価格だけで決めないという、大阪市もやってはるねんけれども。

【林副区長】 市は政策的にやっぱりそういう高齢者の方とか、母子家庭のお母さんとかをそういう仕事に結びつけるという一つの福祉的な観点と競争性という観点をミックスしていったという部分なので。社会福祉法人さんの場合は余り競争性とかいう要素はないかもしれないけれども、民間なんかになるとなかなかそこは難しいところがあるかもしれません。今おっしゃっているようなそういう隘路みたいな、そういう接点みたいなところから入っていくのは可能であるかもしれませんけれども、なかなかこういう網をかけていく、こうしなさいというところまで持っていけるかとなると、やっぱり何か手順とかもうちょっと制度的なものがあつたほうがいいかなという気はしますけれども。

【孫委員】 大阪市の条例があると一番やりやすいとは思いますが、きょう言うてあしたできるものじゃないので。

【林副区長】 そうですね。なかなかそういうところまで規制をかけていくところができるかというのは。ちょっと研究という観点では、情報収集するところからやっていく手はあるかもしれません。

【孫委員】 大阪市さんは価格を重視されていて、ちょっとここだけの話なんやけれども、

請負にさせおるんですよ、大阪市。例えば駐輪場、大きな公園の清掃、最賃切っていますねん。700円台になる。ほんで、点数で出す。僕これ昔、本庁に言いに行ったことあって、あんたら、最賃以下で人を雇うということを事実上認めているやんと言うて、局長さんともお会いして話をさせてもらったんやけれども、あかん。突破できへん。だから、西成特区なんかで突破してほしいねん。

【林副区長】 なるほどね。おっしゃるように、低入札価格調査制度とか導入しながら、財源不足とか財政が厳しいという状況の中にあるので、おっしゃるように、最賃というのはまたちょっと違う問題を起こしますので、本当は、そこまで。昔は半値8掛けというて、これ以上上げると採用できませんとかやっていたんですけれども、最近は割と価格の部分の度合いを高めていっていますね。昔はコンペであるとか、プロポーザルでも価格要素は低かったんですけれども、今大分上げていっているのは確かですね。やっぱりある程度競争性という。

【孫委員】 になると、こういう行政の福祉化はできないと僕は思います。

【林副区長】 またちょっと観点を変えて見ていかんと無理ですよ、今おっしゃっているようなやつは。ちょっと実情は今そうなっている傾向があるのは否めんです、そこは。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見よろしいでしょうか。

ないようでしたら、区役所からの提案のありました議題は以上でございます。

続きまして、その他といたしまして事務局から何かありますでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 副議長、よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局から資料4につきまして、すみません、ちょっと簡単に申しわけございませんが、ご報告、情報提供をさせていただきたいと思っております。座らせていただきます。

それでは、先ほどの資料4、文字の小っちゃいやつ、縦書きのやつで申しわけございません、でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

資料4、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解をごらんいただけますでしょうか。

これは6月3日付で西成特区構想有識者委員一同から各報道機関に提供されたものでございます。3月31日のセンター閉鎖に伴う抗議活動に端を発し、現在も抗議活動が行われている状況について、各報道機関が取り上げ情報を発信しておりますが、一部の抗議活

動をされている方々の声だけを流し、これまで長年にわたって地域住民、地域団体と行政、そして有識者が一緒にテーブルについて議論してきた内容、経緯には触れておらず、さもあいりん地域でまた暴動が起こっているかのような報道がされていることに対しまして、有識者の委員の方々がこれまでの議論の内容や経緯を正しく認識してほしいということで出された見解でございます。

表面には、今私が申し上げましたようなこの見解を出した趣旨とこれまでの経緯がまとめられております。裏面には、有識者の見解を4つの項目としてまとめておられますので、本当に申しわけございませんが、詳しくはご一読をいただいて、区政会議の委員の皆様にはこの内容をぜひご理解いただければということでございます。

なお、この見解につきましては、西成区のホームページにも掲載をさせていただいているところでございます。本当に甚だ簡単ではございますが、資料4、あいりん総合センター閉鎖（建替）に伴う現況に関する私たちの見解についてご説明とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【藤原副議長】 その他事項としまして、あいりん総合センター閉鎖に伴う現況に関する私たちの見解ということで、今ご紹介いただきました。この件に関しまして、各委員のご意見ございますでしょうか。

【孫委員】 こういうものをきちんと出していただくことはすごく安心しますので、先生方にはご努力いただいておりますけれども、きょう聞かせてもらってすごく安心しました。ありがとうございました。

【藤原副議長】 委員の皆様、ご意見よろしいでしょうか。

ないようでしたら、長時間にわたりましてご協力いただきましてありがとうございました。本日の区政会議の議事につきましては以上でございます。貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤原副議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様もご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項を申し上げます。

区政会議の委員の任期といたしましては2年となっております、現委員の皆様におかれましては平成29年10月1日からの2年間ということで、ことしの9月30日で任期が満

了ということになっております。10月1日からの新たな任期の委員のご推薦につきましては、それぞれの団体と調整させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、公募委員の方々につきましても、同様に任期は9月30日で満了となります。7月1日から公募委員を5名募集いたしております。こちらにつきましては、お手元にお配りしております7月号の広報紙12面のほうに募集のほうを掲載させていただいておりますので、またご確認いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、次回の第2回西成特区構想部会ですが、7月31日水曜日午後2時より区役所4階で開催させていただきますので、ご出席方よろしくお願いいたします。また、欠席される場合は事務局のほうまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の区政会議西成特区構想部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。